

6 月ボーナスの支給について

1 支給総額等

- 支給総額は、人事院勧告に準じて支給月数を 0.05 月（6 月期支給月数 2.075 月→2.125 月）引き上げたため、688 万円の増（表 1 参照）。
- 支給対象人員は、平成 30 年 4 月から再任用制度の運用が開始されたことにより 31 人の増（うち再任用職員は 38 人）（表 1 参照）。
- 職員一人当たり平均支給額は、再任用職員の 6 月期支給月数が 1.075 月であることなどが影響し、3 万 2 千円の減（表 2 参照）。

【表 1】支給総額および支給対象人員

	本年 6 月 A	昨年 6 月 B	A-B	増減率 (A-B)/B
支給総額	406,321 千円	399,448 千円	6,873 千円	1.7%
支給対象人員	547 人（※1）	516 人	31 人	6.0%

（※1）市長、副市長 2 人、教育長、議員 16 人、職員 527 人の総計

【表 2】職員のボーナス

	本年 6 月 A	昨年 6 月 B	A-B
支給総額	382,355 千円	375,796 千円	6,559 千円
支給対象職員数	527 人	496 人	31 人
一人当たり平均支給額	725,531 円	757,652 円	△32,121 円
平均年齢	44.8 歳	44.3 歳	0.5 歳

【表 3】市長、副市長、教育長、議員のボーナス

	支給額		支給額
市長	2,394,875 円	議長	1,353,837 円
副市長 (2 人)	2,028,312 円 (1 人当たり)	副議長	1,168,112 円
教育長	520,518 円（※2）	議員 (14 人)	1,033,706 円 (1 人当たり)
計	6,972,017 円	計	16,993,833 円

（※2）教育長の支給額は、4 月 1 日就任のため、本来の支給額に比べ 30%相当の支給となり、金額にして 1,214,544 円の減。

2 支給日 6 月 29 日(金)

問い合わせ先 三木市総務部総務課
電話 0794-82-2000（内線 2440）